

様式第1号（第3条関係）

倉吉市公の施設の指定管理者に関する選定結果について

1. 対象施設の名称及び所在地	名 称：倉吉市農村環境改善センター 所在地：鳥取県倉吉市生田 692 番地4
2. 指定しようとする期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
3. 指定管理候補者の名称及び代表者、所在地	名 称：一般社団法人 さんさんネットワーク倉吉 代表者：代表理事 尾崎 宏之 所在地：鳥取県倉吉市生田 692 番地4
4. 申請団体数	1団体
5. 選定理由 (評価点は別紙参照)	<p>申請者は、本施設の設置目的及び管理運営の考え方を十分に理解し、これまでの地域に根ざした事業の取り組みや事業計画などから本施設の管理運営能力を十分に有すると考えられる。また、災害対策や事故防止への取り組みもしっかりとしている。</p> <p>採点表による全委員の合計点は298点で、委員会で定めた基準点（各審査項目の「普通」の合計点）である230点を上回った。また、全ての委員が1人あたりの基準点である46点を上回った。これを踏まえて、選定委員が協議した結果、申請者を指定管理候補者として適切であると評価した。</p>
6. 指定管理候補者選定委員会の概要 (公募によらない選定の場合を除く。)	<p>(1) 審査日 令和7年10月21日 諮問 第1回選定委員会 プレゼンテーション 10月30日 第2回選定委員会 答申</p> <p>(2) 会議要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回選定委員会で指定管理候補者の判断基準及び選定方法について協議した。</li> <li>・各審査項目の「普通」の合計得点が46点となることから、1委員46点、5名の委員の得点を合計した230点を基準点とし、各委員の意見等をとりまとめた総合評価を行い、指定管理者として適当か判定することとした。</li> <li>・申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答により、事業計画等を確認し、各委員が採点を行つ</li> </ul>

た。

・採点の結果、委員全員が基準点の 46 点を上回り、  
5名の委員の合計は 298 点であった。

・総合的に委員全員が指定管理者として適當と判断  
したため、答申書の内容を確認し、選定委員会を  
終了した。

評価点

申請団体名		一般社団法人 さんさんネットワーク倉吉
選定基準		得点
I	管理運営の基本方針に 関すること	68／90
II	事業計画に関すること	103／180
III	経営能力に関すること	59／90
IV	収支予算に関すること	64／120
V	本市が想定していない 優れた提案	4／20
得点合計		298／500

※この表において、指定管理候補者に選定された者以外の申請団体の具体的な名称は、表示しない。

附帯意見

- ・新たな提案に係る収支計画については、施設利用料金の見直しを含め、更なる詳細を求め、市において精査されたい。